

議会運営委員会

日 時 平成25年10月3日（木） 午後1時30分～
場 所 第3委員会室

1 追加議案 なし

2 9月定例会閉会日（10月4日）日程等について

(1) 会議予定 午前10時～

- | | |
|--------------|--------------|
| ①常任委員会 | 委員長報告確認、議案審査 |
| ②決算分科会委員長会議 | 委員長報告等確認 |
| ③議会運営委員会・幹事会 | |
| ④会派会議 | |
| ⑤本会議 | 議案採決 |

(2) 議事日程

諸報告 監査結果報告

第1 報告第1号及び第1号議案から第49号議案まで（委員長報告～表決）

第2 請願について（質疑、討論、表決）

第3 意見書案について（質疑、討論、表決）

第4 議員の派遣について（表決）

(3) 討論通告期限

10月3日[本日]午後4時まで

3 意見書案について

- 4件 （別紙No1～4）
- 発議者の決定

4 議員の派遣について

○都市問題会議

10月9日～11日、大分市、

苗村議員・並河議員・井上議員・酒井議員・菱田議員・西口議員・木曾議長

5 住民投票条例制定請求に係る議案審査について

○総務文教常任委員会付託

6 議会報告会意見について

○（別紙№5）

7 議会だよりについて

○（別紙№6）

8 次回議会報告会

- 11月15日（金） 河原林生涯学習センター
西別院生涯学習センター
東部文化センター
- " 18日（月） 穂田野生涯学習センター
西つつじヶ丘ふれあいセンター
馬路生涯学習センター

9 次回定例会日程について

○日程案（別紙№7）

10 その他

地方税財源の充実確保を求める意見書（案）

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。

こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

記

1 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について

- (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
- (2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
- (3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引上げにより対応すること。
- (4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
- (5) 地方公務員給与の引下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。

2 地方税源の充実確保等について

- (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5：5」とすること。
その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
- (2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
- (3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
- (4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。
- (5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。
- (6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって重要な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。
- (7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年10月4日

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

宛

亀岡市議会議長 木曾 利廣

地方税財源の充実確保を求める意見書(案)

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。

こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

記

1 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について

- (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
- (2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
- (3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引上げにより対応すること。
- (4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
- (5) 地方公務員給与の引下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。

2 地方税源の充実確保等について

- (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5:5」とすること。
- (2) 個人住民税は、その充実確保を図ること。
- (3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
- (4) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。
- (5) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって重要な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。
- (6) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年10月4日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

宛

亀岡市議会議長 木曾 利廣

台風18号に伴う災害対策に関する意見書（案）

9月15日から16日にかけての台風18号による豪雨により、亀岡市においても河川の氾濫や土砂崩れが発生し、多数の家屋や保津川下りをはじめとする観光施設、地元中小企業等、500棟を超える床上・床下浸水等による多大な被害が発生した。さらに収穫前の300ヘクタールを超える田畑やJR亀岡駅等の線路、市内主要幹線道路も冠水し、社会資本に深刻な損害が発生した。

現在京都府におかれては、上桂川（保津川）は「10年に一度の治水安全度が確保された」、としているところであるが、今回の災害はその範疇をはるかに超えたものとなった。したがって、被災地の復旧及び被災者の生活再建・復興には、地方自治体による対応だけでなく国による強力な支援が必要である。

ついては、国におかれては、被災者に対する支援、災害の早期復旧・復興及び災害に強い地域づくりに向け、次の事項について必要な措置を講じられるよう、強く要望する。

記

- 1 被災した道路、河川、溜池等の公共土木施設、農地、林道等の農林施設や社会福祉施設、学校等の文教施設、文化財等の災害復旧に対して支援を行うこと。
- 2 一級河川桂川（保津川）は、日吉ダムの建設と河川改修によって治水機能を果たしたところであるが、今回、再度、多大な災害に見舞われたのみならず、下流域の嵐山や伏見区においても甚大な災害が発生したところである。したがって、淀川水系河川整備計画を再度検証し、災害防止に必要な抜本的改修を強力に進めること。
- 3 住宅被害を受けた被災者が、元の生活を取り戻すために必要な各種支援制度について、十分な財政措置を講じるとともに、迅速かつ柔軟な運用を行うこと。
- 4 被災中小企業に資金繰り支援を行うこと。
- 5 亀岡米、亀岡野菜等の農林業被害や畜産業被害について、経営意欲を後退させないよう特別措置を講じること。
- 6 今回の台風18号に伴う災害について激甚災害指定を行うとともに、復旧に要する経費に対し、特別交付税をはじめとする特段の財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年10月4日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣

厚生労働大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

国土交通大臣

内閣官房大臣

内閣府特命担当大臣（防災）

宛

亀岡市議会議長 木曾 利廣

「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書（案）

安倍首相は、来年4月に消費税率を8%に増税する「決断」を表明、一方、消費税増税で深刻な景気悪化が起きることを認め、そのために、年末に決定する復興特別法人税の廃止を含め、6兆円規模の「経済対策」を行うと表明している。8兆円もの大増税で景気を悪化させる一方で、「景気対策」として6兆円もばらまくというのは、経済対策、財政政策としても支離滅裂である。

国民に増税、大企業に減税というのは、景気対策としても最悪である。特に、社会保障財源として消費税を軸にすえた議論が展開されているが、低所得層ほど負担が重くなる「逆進性」の問題、低所得層の税負担を緩和・解消するための仕組みを構築し、公平な負担に基づく税制度が望まれる。

「社会保障と税の一体改革」は、老齢年金、障害年金の給付削減などを皮切りに、年金の支給開始を68～70歳に先延ばしにする、医療費の窓口負担を増やす、保育への公的責任を投げ捨てる「子ども・子育て新システム」を導入するなど、社会保障のあらゆる分野で、高齢者にも、現役世代にも、子どもにも、負担増と給付削減という連続改悪をすすめる計画である。

震災から2年半、一切の生活を奪われ、人間らしい生活を取り戻せない人々が多数生まれている。雇用や医療・年金・介護など社会保障の重要性が望まれる。

よって、「社会保障と税の一体改革」の中止を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2013年10月4日

衆議院議長
参議員議長
内閣総理大臣
財務大臣
社会保障・税一体改革担当大臣

議会報告会で頂いた意見・要望等と回答について

議会運営

		意見・要望などの概要	当日回答内容	対応		
				参考	報告	回答調査
保津	2	特別職、一般職の給与減額を可決したことに関連し、議員報酬減額についての検討は。	6月定例会閉会日に議員報酬減額が議員提案で提出されたが、議会運営委員会に付託、継続審査となった。全員協議会での協議、議会運営委員会の審査を経て、9月定例会開会日に議決する予定である。			
保津	3	議員報酬も同様に減額すべき。	議会内でも賛否が分かれているが、十分論議を尽くし、結論を出していきたい。			
保津	4	国の一方的な給与減額要請に対して、議会としての行動、意思の発信を。	本市議会からも国に対して意見書を提出している。			
保津	17	決算特別委員会の傍聴者に対して、資料の「施策の概要」を配付してほしい。	調整する。			
本梅	4	入札が終わったらすぐに議会を開けば早く工事が進む。	3、6、9、12月の定例会で審議している。それに向けて執行部は仮契約を結んで提案してくる。			
本梅	13	公務員給与より、議員報酬を下げる方が先ではないか。なぜ議員報酬削減の議案が継続審査になったのか。自分の給与は1時間で決められるはず。議員は減らすべき。26人もいる必要がない。	議員報酬・定数についてはこれまで議会改革推進特別委員会において時間をかけて議論してきた経緯がある。議会のあり方、議員のあり方から考えるべきところ、見解が一致しなかったため、一旦、特別委員会での議論を終結して、現在は議会運営委員会に引き継がれたものである。 一方、今回の議員報酬削減議案は地方交付税が削減されたことを受けて職員給与を削減したことに関わり定例会最終日に提案されたもので、これまでの議論とは別のものである。本日も全員協議会において意見交換を行い、議会運営委員会で審査・採決を行った。9月定例会中に本会議での採決が行われる予定である。			
本梅	14	議会だよりが以前と比べて随分進化した。視察に来られる議会も多いようだ。報酬については、議員として生活できるのかという視点を忘れないでほしい。高いのか安いのかは市民が判断してくれる。がんばってほしい。	現在も完成形の議会ではなく、更なる充実を目指して議会改革に鋭意取り組んでいる最中である。市民に必要とされる議会として頑張っていきたい。			
東つじ	8	市職員・特別職は5.3%給与減額されているが、議員報酬減額の継続審査についての現状は。	職員給与減額について国の一方的なやり方がおかしいと意見は一致しているが、賛否は分かれたところである。議員報酬減額は議会運営委員会で議論しており9月定例会で採決する。			

議会報告会で頂いた意見・要望等と回答について

議会運営

	意見・要望などの概要	当日回答内容	対応		
			参考	報告	回答調査
東 つ つ じ 15	請願・陳情は市に提出するか議会に提出するかどちらが良いか。	請願・陳情は市民の権利である。請願であれば議員1名以上の紹介が必要になるが、担当の常任委員会で意見を聞く機会もあり、慎重な審査を行っている。			
千 代 川 2	請願の採択には、行政サイドの力が働くのか。請願が採択されても行政の姿勢により左右されるのか。	請願者の意向を十分に確認し賛否に活かしている。採択されれば、議会として行政側に適切な執行を促すこととなる。			
千 代 川 6	過日の行政との地域こん談会において、重要な様々な要望・提案をしている。その実現に向けて議会としても支援を願いたい。	要望の実現に向けて、議会としても努力をしていきたい。			

提案議案の内容

6月21日に職員給与減額条例案が可決され、職員給与同様に議員報酬を9カ月間一律5.3%減額するもの。

◇議員報酬の適正化は定数も合わせ議論するべき。

採決の結果は、賛成者少数で否決となりました。

議会運営委員会審査

委員会は7月2日に開催し、議論を行い、8月2日には、全員協議会で全議員の意見を聞いたのち再度委員会を開催し、採決を行いました。審査のなかでの意見は次のとおりです。

減額賛成

- ◇地方交付税削減という国の異例の措置に対応するため
の職員給与減額に同じく議員も減額すべき。
- ◇地方交付税の減額は地方への防災減災事業等に充てられるもの。その趣旨沿って
議員報酬も減額すべき。
- ◇職員給与の減額に伴い議員も報酬減額しないと市民理解は得られない。

減額反対

- ◇国の要請に応じるのではなく職員給与減額議案に議論を尽くし反対すべき。
- ◇職員給与と議員報酬は体系が違う。
- ◇報酬審議会に諮らず減額はできない。

平成25年12月亀岡市議会定例会日程（案）

（会期 19日間）

日	曜日	行 事	備 考
11/18	月	定例会招集告示、議運	幹事会・会派会議
19	火		
20	水		
21	木		
22	金		
23	土		
24	日		
25	月	定例会開会 ＜一般質問通告期限：12:00 請願書提出期限：17:00＞	
26	火		
27	水		
28	木		
29	金		
30	土		
12/1	日		
2	月		
3	火	一般質問	
4	水	一般質問、議運（追加議案） ＜質疑通告期限：一般質問終了時＞	幹事会
5	木	一般質問（追加議案提案）、議運	幹事会、会派会議
6	金	一般質問（予備日）、総務文教常任委員会	
7	土		
8	日		
9	月	環境厚生常任委員会	
10	火	産業建設常任委員会 ＜意見書提出期限：12:00＞	
11	水	委員会予備日	
12	木	議運 ＜討論通告：16:00＞	幹事会、会派会議
13	金	常任委員会、議運、定例会閉会	幹事会、会派会議

※一般質問順序 1 公明 2 創生 3 市民 4 緑風 5 共産 6 清流